

市民憲章 わたくしたち八尾市民は 1. 若い力をそだてましょう。1. あたたかい心でまじわりましょう。1. みどりのまちをつくりましょう。1. 文化財をたいせつにしましょう。1. 働くよるごびに生きましょう。

## 市の動き

# 119おく3,063まんえん

### 昭和47年度一般会計予算 社会福祉の充実をはじめ5重点

先月10日から開かれた3月定例会議で、昭和47年度の予算が審議され、30日の本会議で原案どおり可決されました。

大橋市長の施政方針の重点と事業の概要は

次のとおりです。  
なお、予算額はそれぞれ千円位を4捨5入し、万単位であらわしました。

歳入		歳出	
●市税	52億 3,870万円	●議会費	1億 261万円
●地方譲与税	6,900万円	●総務費	12億 859万円
●自動車取得税交付金	1億 5,000万円	●民生費	24億 9,907万円
●地方交付税	2億 5,000万円	●衛生費	12億 1,096万円
●分担金および負担金	3,867万円	●労働費	1億 418万円
●使用料および手数料	1億 2,731万円	●産業費	2億 9,208万円
●国庫支出金	15億 405万円	●土木費	30億 3,802万円
●府支出金	10億 6,339万円	●消防費	2億 7,774万円
●財産収入	6,242万円	●教育費	19億 8,770万円
●繰入金	226万円	●公債費	11億 9,500万円
●諸収入	18億 1,892万円	●予備費	1,468万円
●市債	15億 9,549万円		
●その他	1,041万円		
<b>歳入合計</b>	<b>119億 3,062万 8千円</b>	<b>歳出合計</b>	<b>119億 3,062万 8千円</b>

施政方針＝昭和47年度国家予算案では、経済成長優先から「社会福祉優先」へ政策転換が図られているが、景気停滞の地方財政への影響はまことに厳しく、文教、民生、公害対策など市民生活の向上と都市環境整備を直接担当する地方自治体の行政需要はますます増大し、財政危機に直面している。永年黒字財政を堅持してきた本市の財政も急激な市街化に対応する諸施策を積極的に推進する過程で加速度的に硬直化し、昭和46年度末の一般会計決算見込では大幅な歳入不足を招く見通しとなった。

住みよい環境づくりのための総合基本計画に基く施策をさらに計画的、積極的に進める必要がある本市では、財政構造の建て直しと弾力性の回復が重要課題であり、急激な社会経済事情に適合しない現在の行政制度の改善を国、府に強く求め、財源の確保に努力するとともに職員を挙げて経費の節減と行政執行の効率化に努め、住民負担は極力増加を抑える方針で取り組むことにした。

47年度は総合基本計画第2期実施計画の第2年度に入るが、財政事情の現状と自主再建への取り組みのなかで計画的な経費節減で事業財源の確保を図り、社会資本の充実と福祉施策優先への住民の切実な要望を踏まえて第2期実施計画の見通しと歳入不足額を累増させない配慮の上で重点的な財源配分を行ない、予算を編成した。

#### 重点施策を

1. 社会福祉対策を充実すること
2. 教育環境の整備を促進すること
3. 社会生活環境を改善すること
4. 都市基盤施設を整備すること
5. 同和対策事業を推進すること

に置き、本市の行政総力を結集して取り組む。

#### ■社会福祉対策の充実

▽総合福祉センターの建設＝現在の福祉会館（光南町）は、大変狭く老朽化していますので、福祉需要の急速な高まりに対処できる総合福祉センター（仮称）の建設に着手します

#### ▽老人福祉の充実

- 70歳以上の全老人を対象に医療費負担
- ひとり暮らしの老人に、介護人制度、連絡用インターホンの設置
- ねたきり老人対策、老人クラブ助成など

▽保育所＝弓削保育所（仮称）を新設します

▽ちびっこ広場4カ所新設

▽身体不自由児訓練所移転新築＝これまでプレハブ施設だった身体不自由児訓練所が移転新築されます

#### ■教育環境の整備

#### ▽小学校施設の建設

八尾小学校改築（15教室）北山本小学校増築（5教室）高美小学校増築（2教室）大正小学校第2期防音工事（19教室）志紀小学校新規防音工事、曙川小学校（分校建設）など

昨年採用した校舎先行建設で建築中の施設のうち、47年度は、東山本小学校増築部分と安中小学校屋内運動場を開発協会から買い取ります

#### ▽中学校施設の建築

南高安中学校移転改築、久宝寺中学校一部改築、桂中学校増築など

#### ▽幼稚園施設の建設

曙川幼稚園増築（5保育室）志紀幼稚園防音工事、中高安幼稚園移転新築など

▽青少年の育成＝スポーツ、野外活動、こども会を通じて、幅広く人間性をもつ青少年づくりを行ないます

▽文化財の保存＝文化財の保存のために適切な収納、管理、保護をはかります

#### ■社会生活環境の改善

▽公害対策＝公害検査室を設置し、工場排水や河川水等の分析を行なって、水質汚濁防止

に努め、移動観測車を購入して、大気汚染度を把握するなど、積極的な公害対策にとりくみます

▽清掃事業＝粗大ゴミの定期収集（5月1日から実施）を行うなど、清掃法の改正にもとづいて、清潔な市民生活環境づくりに努力します。また、清掃庁舎の増築を行ないます

▽市立病院＝整形外科にリハビリテーション施設を設け、機能回復訓練を行って、患者の社会復帰を促進するなど、医療器械の整備充実を行ないます（特別会計）

▽成人病対策＝従来から行なっている成人病の集団検診を本年度は八尾地区で実施します

▽国民健康保険事業＝医療保険制度の抜本改正・標準保険料制度の設定等、国民医療上の諸問題をひかえ、国の動向を的確に見きわめながら、この事業目的にそった健全な運営を図ってゆきます（特別会計）

▽消防＝消防職員の増員、消火栓の新設、地下貯水槽の増設、連絡用無線の強化など、消防体制を充実します

#### ■都市基盤施設の整備

▽下水道＝本年度から、下水道事業に特別会計を設置して、久宝寺・久宝園両排水区の管渠敷設工事を行ないます（特別会計）

▽河川、排水路の整備＝新たに植松排水路福万寺排水路、山畑川、楽音寺川の改修工事を行うほか、楠根川、恩智川、平野川の改修工事も引き続き行ないます

▽土地区画整理＝曙川北地区画整理では、区画街路3,900mの築造と、第2号公園整備、ガス管の埋設、建物移転などを行ないます。（特別会計）

近鉄八尾駅前区画整理では、現形測量、街区確定測量、換地設計等を全地区にわたっておこないます（特別会計）

▽幹線道路の整備＝八尾中央線、近鉄西側線等の用地買収、安中山ノ井線の整備などを行ないます

▽交通安全施設の整備＝市道1路線を新設し歩行者の交通安全のために4路線に歩道を設置するほか、緊急個所を重点に、ガードレール、照明灯、カーブミラーなどを設置します

▽公園＝南老原、恩智城跡、新植松町の各公園を新設して健全な遊びの場を確保します

#### ■同和対策事業

▽住宅建設＝旧西郡地区では、西郡3号線など5路線の拡幅舗装工事、桂町公園設置、墓地拡張、不良住宅の除却、病院建設のための調査設計等。安中地区では、安中保育所増築、安中診療所建設、安中墓地拡張、不良住宅の除却、安中児童館の建設等

▽福利厚生への向上＝同和更生資金貸付基金、職業育成諸経費、妊産婦対策費の増額をはかります

#### ■その他の重点事業（産業振興）

▽商（工）業振興＝特産品の販路開拓のため物産展を開催、各種展示会に出品助成などをするとともに、経営技術・労務管理などの指導や融資枠の拡大などをはかります

▽農業、林業の振興＝農業特産品の生産地育成、土地改良事業等による農林施設の整備、市街地農業の指導育成に努めます。

●一般会計・特別会計の予算合計は180億、1,963万円

下水道事業の促進のため、今年度から新しく「公共下水道事業特別会計」が設けられました。

特別会計の予算額は次のとおりです。  
国民健康保険事業＝13億2,971万円  
公共下水道事業＝13億6,943万円  
曙川北土地区画整理事業＝4億2,700万円  
近鉄八尾駅前区画整理事業＝4,823万円  
病院事業＝10億9,149万円  
水道事業＝18億2,313万円

今年度の一般会計と各特別会計の当初予算合計額は180億1,962万6千円です。

# やお市政だより

第455号

2

昭和47年4月20日

## 市の行事

4/26 (水)	☆家児 ☆結婚 ☆子宮ガン検診(電話予約制) 13.00~14.00 八尾保健所 ☆BCG接種 14.00~15.30 八尾保健所 ☆市民体育大会参加申し込みめきり日 体操の部(中学生・一般)
27 (木)	☆家児 ☆法律 ☆青少 ☆婦人スポーツ教室(バレーボール) 13.30~16.00 教育センター ☆一般スポーツ教室( ) 17.30~21.00
28 (金)	☆家児 ☆身障 ☆行政
29 (土)	☆天皇誕生日 ☆第20回春季市民体育大会 弓道の部 9.00~ 山本球場
30 (日)	☆近大無料法律相談 12.00~15.00 用和小公民館 ☆第20回春季市民体育大会 体操の部 9.00~ 教育センター
5/1 (月)	☆防災の日 ☆メーデー ☆同和教育月間 ☆商業統計調査 ☆家児 ☆心配
2 (火)	☆八十八夜 ☆家児 ☆青少 ☆出張献血 10.00~15.00 市立病院 ☆不用犬の受付 9.00~15.00 八尾保健所
3 (水)	☆憲法記念日
4 (木)	☆家児 ☆法律 ☆青少 ☆婦人スポーツ教室(軟式庭球) 13.30~16.00 教育センター ☆一般スポーツ教室( ) 17.30~21.00 ☆市民体育大会参加申し込みめきり日 卓球の部(中学生・一般)
5 (金)	☆こどもの日 ☆少年を守る日 ☆立夏
6 (土)	☆市民体育大会参加申し込みめきり日 サイクリングの部(小・中、一般)
7 (日)	☆第20回春季市民体育大会 卓球の部 9.00~ 教育センター サイクリングの部 9.00~ 大和川堤防
8 (月)	☆世界赤十字デー ☆家児 ☆心配 ☆行政 ☆市民体育大会参加申し込みめきり日 サッカーの部(一般・青年) ☆ツベルクリンの接種 14.00~15.30 八尾保健所
9 (火)	☆家児 ☆交通 ☆青少 ☆不用犬の受付 9.00~15.00 八尾保健所 ☆ツベルクリンの接種 9.15~11.00 八尾保健所 ☆生ワクチンの投与 14.00~15.30 用和幼
10 (水)	☆愛鳥週間 ☆家児 ☆結婚 ☆子宮ガン検診(電話予約制) 13.00~14.00 八尾保健所 ☆生ワクチンの投与 14.00~15.30 山本幼 ☆市民体育大会申し込みめきり日 バレーボールの部(一般男子) ☆BCG接種 14.00~15.30 八尾保健所

☆みなさんの近くで起こった善意・善行・伝統的行事などがありましたら市広報係へ(TEL 91-3881)



### 《八尾保健所でツベルクリンとBCG接種を行ないます》

市衛生課では、市立病院で実施していたツベルクリンとBCG接種を、47年度は、毎月第2・4週の月・水曜日に八尾保健所で実施することになりました。

5月の日程は、8日・22日ツベルクリンの接種、10日・24日BCG接種となっています。時間は午後2時から3時30分まで、対象者は午後3カ月から小学校入学前の人です。

なお、八尾保健所でも毎月第2・4週の火・木曜日午前9時15分から11時まで実施していますのでご利用ください。



### 《法律相談は予約制です》

毎月第1~第4木曜日、午後1時から市民相談室で行なっています法律相談は、希望者が多いため予約制をとっています。

予約は、当日、午前9時から受付けていますので、必ず本人が予約にお越しください。なお、会社・事業所はご遠慮ください。



### 《近大無料法律相談を開きます》

近畿大学法学実務研究会法律相談部では、今月30日(日)、午後12時から3時まで用和小学校公民館で、離婚、相続、借地、借家その他すべての法律問題に関する相談を開きます。お気軽にご利用ください。



### 《商業統計調査にご協力を》

通商産業省では、商業統計調査を5月1日現在で行ないます。

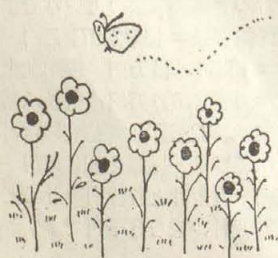
この調査は、全国の商店をものなく調査する、いわば「商店の国勢調査」ともいべきもので、この結果は、国や市役所の仕事の基礎資料など広く利用されます。

近く調査員が、みなさまの商店を伺い、調査票の記入をお願いしますので、よろしくご協力ください。

・郡川地区の不用品収集は毎月第2月曜日です

当市政だより4月5日号で、不用品(粗大ゴミ)の収集の特集を掲載しましたが、第4面の収集日程のなかで「郡川地区」が漏れていました。郡川地区は第2月曜日が収集日です。地区自治振興委員さん、市民のみなさんにご迷惑をおかけしたことをおわびします。

## ●春の史跡めぐりを開きます



春の史跡めぐりをこども次のおり開きますので、ご家族そろって参加してください

☆とき 5月14日(日)午前9時集合(雨天中止)  
☆集合するところ 近鉄恩智駅前  
☆コース 恩智駅前→玉串川→都留美島神社→二俣(玉串川と長瀬川の分流点)→

築留→舟橋遺跡→太田千両曲り(昼食)→光蓮寺→樟本神社(日羅寺)→八尾空港→弓代塚→鎗矢塚→物部守屋墓→勝軍寺(解散)

☆持ってくるもの 弁当、水筒など  
参加希望者は、直接、集合場所に集まってください。

身障 = 身体障害者相談 心配 = 心配ごと相談 結婚 = 結婚相談 いずれも13時~16時 福祉会館で 家児 = 家庭児童相談 10時~16時 福祉会館で 青少 = 青少年愛護相談 9時~17時 教育センターで 交通 = 交通相談 法律 = 法律相談(予約制) 行政 = 行政相談 いずれも13時~16時市民相談室で 人権 = 人権相談 14時~16時 人権擁護委員会室で



# やお市政だより

第455号

3

昭和47年4月20日

## お知らせ

### ●体育大会のこと

電23-5102

#### ■春の市民体育大会が4月29日からはじまります

春の市民体育大会が、ことしも4月29日から教育センターを中心にはじまります。

この大会は、小学生以上の方ならだれでも参加できますので、日ごろ練習した成果をこの機会に大いに発揮してください。

- ＜日程＞ かつこ内は申し込み締め切り日
- ☆卓球＝5月7日 教育センターで 中学生、一般の参加 個人戦（5月4日）
  - ☆陸上＝6月18日 久宝寺緑地で 一般の参加（6月15日）
  - ☆柔道＝5月28日 山本高校で 小・中学生、一般の参加（5月25日）
  - ☆バスケットボール＝5月21日 教育センターで 一般の参加 男女共トーナメント戦（5月18日）
  - ☆ソフトボール＝5月21日 山本球場で 3日 竜華中学校で 一般の参加、男女共トーナメント戦、ただし男子は協会加入チームのみ（5月17日）
  - ☆サッカー＝5月14日 高安中学校で 21日 八尾高校で 28日 久宝寺緑地で 一般青年の参加 トーナメント戦（5月8日）
  - ☆弓道＝4月29日 山本球場で（遠的）6月4日 市立弓道場で（近的）一般の参加（当日）
  - ☆剣道＝5月14日 南山本小学校で 小・

- 中学生、一般の参加（5月11日）
- ☆軟式庭球＝5月28日 清友高校で 一般の参加 トーナメント戦（5月25日）
- ☆バレーボール＝5月21日 八尾高校で 6月11日 教育センターで 一般の参加 男女共トーナメント戦（5月10日、6月6日）
- ☆体操＝4月30日 教育センターで 中学生、一般の参加（4月26日）
- ☆空手＝6月25日 教育センターで 一般の参加 自由組手（6月22日）
- ☆サイクリング＝5月7日 大和川堤防で 1,000mタイムトライアル（5月6日）
- ☆民謡＝6月18日 教育センターで 一般の参加 河内音頭など数曲（当日）
- ☆すもう＝6月11日 市立すもう場で 小中学生、一般の参加 個人戦、事業所対抗（当日）
- ☆参加料 無料
- ☆申し込み 教育委員会保健体育課（清水町教育センター内）
- ☆表彰 1、2、3位まで表彰状と賞品がおくられます。



### ●防火のこと

電92-2281

#### ■暖房器具をしまう時は、あと始末を完全にしましょう

日に日に暖かくなってきました。冬の間お世話になった暖房器具（石油ストーブ、電気こたつ、ガスストーブなど）をしまう時は、ほこりをよくはらい、故障箇所は修理しておきましょう。また、古いガス管などは新しいものと取りかえましょう。

＜外出先で切り忘れに気づいた時は＞

行楽シーズンですが、外出先でガス器具、電気器具などの切り忘れに気づいた時は、速に消防（119番）へ連絡してください。



### ●奨学金のこと

電91-3881 内線281

#### ■八尾市奨学生を募集しています

市教委では、八尾市奨学生を次のとおり募集しています。

- ☆資格 市内に住み、高校および高専に在学している生徒で、学業、人物にすぐれ、学費の支払いに困っている人。☆募集人員 約50名☆ 給付金額 1人年額2万4千円 ☆ 給付期間 1年間 ☆必要な書類 申請用紙、住民票、保護者の所得証明書各1通

希望者は、5月1日までに在学する学校へ申し込んでください。なお、この奨学金は、返還する必要はありません。



### ●福祉のこと

電91-0097

#### ■身体障害者用大阪市バス割引証の交付、切りかえを行なっています

福祉事務所では、身体障害者用の大阪市バス割引証の交付切りかえを行なっていますので、早いめに申し込んでください。

☆対象者 八尾市内に住んでいる身体障害者（児）

☆申し込み 福祉事務所福祉第3係で受けつけていますので、写真（最近3ヶ月以内に

写したもの）、印かん、身体障害者手帳、古い割引証（昨年、交付を受けた人のみ）を持って申し込んでください。



### ●生ワクチンのこと

電92-3881 内線246

#### ■ポリオ生ワクチンの投与を行ないます

☆該当者 生後3カ月から18カ月までの乳幼児（1回目を受け、6週間後に2回目を受けてください。ただし、生後3カ月から2歳までに1回目を受けている人は、3歳までもう1回受けることができます。）

☆持ってくるもの 母子手帳、接種手帳（問診票）印かん。ただし、接種手帳に印を押している人は印かんはいりません。また、接種手帳をもっていない人は、会場でお渡ししますので、印かんを持ってきてください。

＜日程＞ 5月9日（火）用和幼 10日（水）山本幼 11日（木）南高安小、中高安小 12

日（金）竜華幼 15日（月）久宝寺小、桂隣保館 16日（火）安中幼、曙川小 17日（水）清友幼 18日（木）大正幼、竹淵小 19日（金）志紀小 22日（月）八尾小 時間は、いずれも午後2時～3時30分 なお、会場にこられる前に、体温を計ってきてください。

各会場は、学校の教室を使っていますので、上着を持ってきてください。



### ●水道のこと

電22-1661

#### ■水道料金のお支払いは預金口座振替をご利用ください

水道料金を、自動的に支払うことのできる預金口座振替制をご検討でしょうか。

たった一度の手続きで、以後は預金口座から自動的に水道料金のお支払いができます。とくに留守がちのご家庭にはたいへん便利です。

お申し込みは、次の各金融機関の窓口へ最近の領収書をお持ちいただければ簡単にすませますのでご利用ください。

☆取り扱い金融機関 銀行＝大阪、協和、三和、住友、泉州、第一勧業、大和、富士、三菱 相互銀行＝関西、近畿、幸福、大阪相互 信用組合＝八光、弘容、大阪商業、相互 農業協同組合＝三野郷、八尾、竜華、久宝寺、高安 各郵便局

★浄水器の購入にご注意ください 最近、公の機関とまぎらわしい名称で、各

ご家庭に浄水器を売りあっている者がいますが、これらの浄水器販売員は、水道局と何ら関係がありませんので、ご注意ください。

販売の際、残留塩素測定液（塩酸オルト・トリジン）を使って水道水を黄色く着色し、水質が悪いのかのごとく説明していますが、黄色になる方が安全で、めっ菌作用をもっていることを証明しています。

この市販の浄水器をお使いになる場合は、水道水から塩素（殺菌剤）が取り除かれ、ばい菌に対する抵抗力がなくなりますので、台所、容器、手などを清潔にし、ばい菌が水に混入しないようにご注意ください。



### ●監査のこと

電91-3881 内線347

#### ■秘書課と公聴課の監査を行ないました

このほど秘書課と公聴課の監査を行ないました。こん回の監査は、昭和45年度、昭和46年度（一部）の事務が関係法令にしたがって適正に効率的に行なわれているかどうかについて行なったものです。

＜秘書課＞ 1、書類の整理状況一審査の結果はおおむね良好に記録整理されていましたが、なおいっそう完備するよう注意しました。

2、予算執行事務一執行事務は、おおむね適正でしたが、とくに予備費の充用による執行について配慮するよう注意しました。

3、備品台帳の整理および備品の管理一現品と台帳を抽出し照査したところ適正に管理されていましたが、なお一部返納備品の手続きがなされていないものがありましたので、台帳の整理をするよう注意しました。

＜公聴課＞ 1、書類の整理状況一審査の結果は、おおむね良好に記録整理されていましたが、次の事項について注意を促しました。

①陳情事項および市民相談事項関係一陳情事項および市民相談事項に対し回答を速やかにするように注意しました。

②何書関係一補助金交付の決裁を受ける場合の条件として、事業終了後、決算書を提出することになっています。決算書の原本は提出済でしたが、担当課でも、これの写しを保有し書類の整備をするよう要望しました。

③公聴委員会関係一行政上の広報公聴の充実のため設置された公聴委員会の活動を要望しました。

④補助金の交付関係一交付要綱に定められた必要な書類が添付されていないものが、一部見受けられましたので慎重に審査のうえ交付するよう注意しました。

2、予算執行事務一執行事務は、おおむね適正であると認めました。

3、備品台帳の整理および備品の管理一台帳の整理は、おおむね適正であり、備品との照合においても、現品と一致し、適正に管理されておりました。





# やお市政だより

第455号

4

昭和47年4月20日

## 市民のページ

### ゴミ収集・処理にご協力ください

——清掃条例が改正されました——

私たちの家庭から出るゴミ、工場・事業所が出す廃棄物は最近目だって種類が変わり、量も多くなっています。このような傾向にあわせて、これまで汚物の処理や公衆衛生向上の基準とされていた清掃法が改正され、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」が新しく定められました。

この法律では、事業活動から出るゴミ（産業廃棄物）は事業者の責任で処理しなければならないなど、ゴミを出したものの責任が明

らかにされていますが、この法律改正に基づいて、八尾市でも、市内のゴミ（廃棄物）を適正に処理し、生活環境を清潔にするため清掃条例を全面改正して、「八尾市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」を定めました。

市内の生活環境の保全と公衆衛生の向上がこの条例のねらいですが、市民の皆さんのご協力がなくてはスムーズな施行を期待できません。清潔な町づくりのためにつきのことについてご協力をお願いいたします。

#### ■空地、空家の管理を十分に

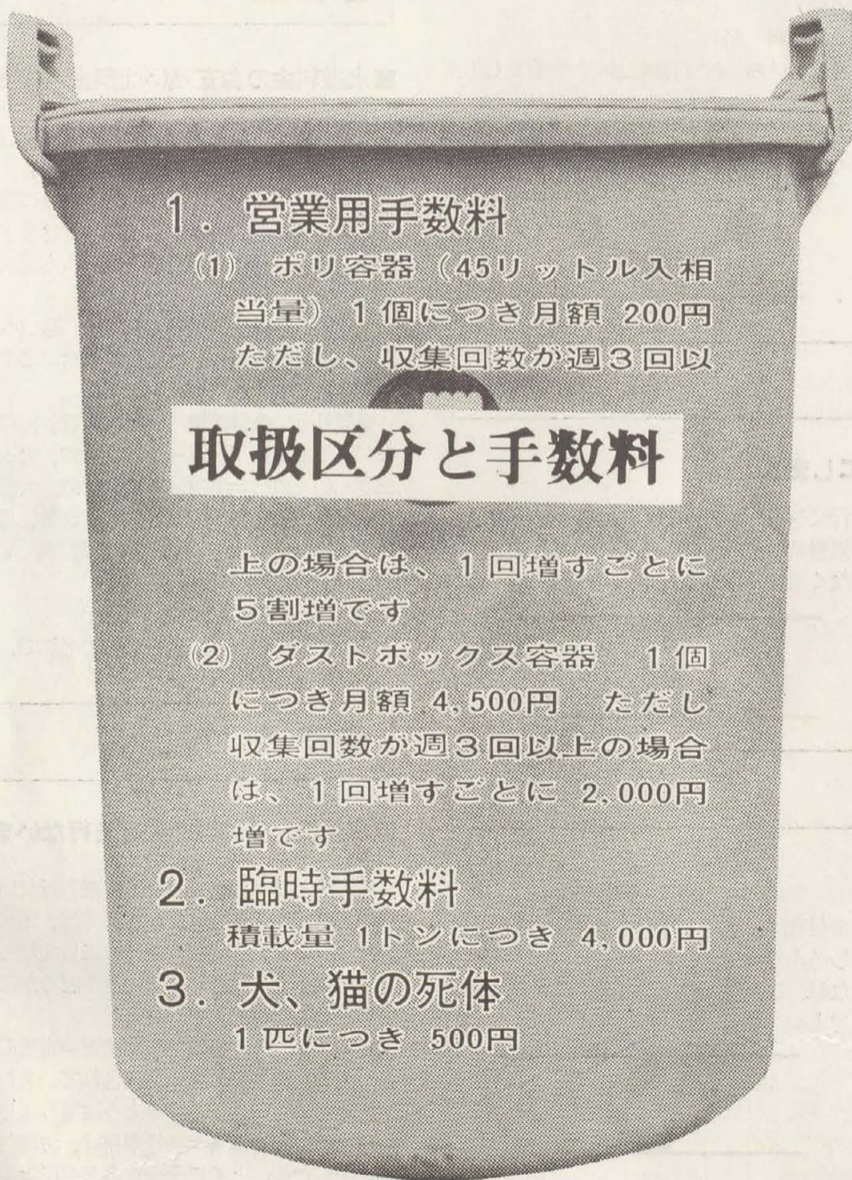
空地や空家には、所有者の住所、氏名を見やすい場所に標示していただき、境界には板塀などで囲いを設けていただくことになりました。ゴミの不法投棄を防ぎ、清潔な環境を保つため、空地、空家の管理を十分にしてください。

#### ■できるだけゴミを少くしましょう

法律の定めで、一般廃棄物の処理計画は、区域、種類、収集、処分の方法を定めて告示することになっています。八尾市の処理計画は次のとおりですが、一般家庭のゴミは週2回収集でこれまでと変わりありません。粗大ゴミは5月1日から、月1回収集の予定です。

ただし、一般家庭のゴミでも、あまり大量になると処理計画にさしつかえますので自分で処理していただくかねばなりません。焼くなどの方法で容易に処理できるものは処理していただいた上、日常ゴミと粗大ゴミにわけ所定の場所へお出してください。

なお、営業用および臨時の手数料は4月1日から右の表のように改正されました。



#### 1. 営業用手数料

(1) ポリ容器（45リットル入相当量）1個につき月額 200円  
ただし、収集回数が週3回以上

#### 取扱区分と手数料

上の場合は、1回増すごとに5割増です

(2) ダストボックス容器 1個につき月額 4,500円  
ただし収集回数が週3回以上の場合は、1回増すごとに 2,000円増です

#### 2. 臨時手数料

積載量 1トンにつき 4,000円

#### 3. 犬、猫の死体

1匹につき 500円

#### 告 示

八尾市告示第18号

一般廃棄物の処理計画

八尾市廃棄物の処理及び清掃に関する条例（昭和47年4月八尾市条例第9号）第3条の規定に基づき一般廃棄物の処理計画を次のとおり定める。

昭和47年4月11日

八尾市長 大橋 清治

- 区域 八尾市全域
- 種類 一般家庭から排出されるごみ、粗大ごみ、燃えがら、し尿、し尿浄化槽汚でい、及び動物（犬猫などの死体並びに事業活動に伴って生ずる一般廃棄物。
- 収集の方法
  - 一般家庭から排出されるもの
    - ア ごみ及び燃えがら 週2回以上
    - イ 粗大ごみ おおむね2箇月に1回
    - ウ し尿 月2回
    - エ 動物（犬猫など）の死体 申込みによりその都度
  - 事業活動に伴って生ずる一般廃棄物
    - ア ごみ (ア) 一般家庭収集とあわせて処理することが必要と認められたもの 週2回以上 (イ) その他、事業者が自ら行なうほか、特に必要と認められたもの 申込みによりその都度
- 処分の方法
  - し尿及びし尿浄化槽汚でい 化学処理法による処理
  - 前号以外の一般廃棄物 焼却または埋立処分

### ●同和教育月間の作品を募集しています



市では、5月3日の憲法記念日にちなんで5月を同和教育月間と定め、同和教育推進運動をすすめてきました。

ことしも、この推進運動を大きく盛りあげるため、ひろく市民のみなさんから、部落差別をはじめ、あらゆる差別問題をとりえた人権尊重を訴える作文、標語、ポスターを募集

しています。ふるってご応募ください。

☆テーマ 部落差別をはじめ、あらゆる差別問題をとりえた人権尊重を強く訴えるもの

●作文 字数 2,000字程度

●標語 点数その他自由

●ポスター 画用紙全紙四ツ切

☆締切り 5月10日まで、教育委員会社会教

育課同和教育係（教育センター内）へ提出してください

☆賞 参加賞と優秀作品に記念品

なお、応募された作品は5月24日から5月26日まで教育センターで開かれる作品展に展示します。

## 本会議

### ●会議のあらまし

#### ■3月定例会

3月定例会は、3月10日から30日まで21日間開かれました。

この市会では、一般会計、特別会計、企業会計、総額180億1962万6000円に及ぶ47年度の各種予算のほか、35案件が議決されました。

まず10日の本会議では市長の施政方針の発表があり、14日、15日の両日には新政会、日本社会党、公明党、日本共産党、民社会、民主クラブの各会派代表および各議員から市政一般についての活発な質問が行なわれ、16日から28日までの間には47年度予算案をはじめ小中学校や公営住宅の新築工事の請負契約、下水道事業に係る受益者負担制度について、その負担金の徴収を受ける者の範囲及び徴収方法を条例で定める「八尾都市計画下水道事業受益者負担に関する条例制定」、廃棄物の処理体系を整えるための「八尾市廃棄物の処理及び清掃に関する条例制定」、市政の円滑な運営を図り、行政機構の充実のための「八尾市職員定数条例の一部改正」など各種条例案など、重要議案を審議する常任委員会が開かれ、各議案について慎重な審査が行なわれました。

30日の最終本会議では、各常任委員会の議案審査の結果が委員長から報告され、それぞれについて採決されましたが、なかでも下水



道事業受益者負担に関する条例制定案については、原案を不適当とする委員より反対、適当とする委員より賛成の討論が交わされ、賛成多数で原案どおり可決されたほか、30日には、八尾市助役に石坪荒氏が選任され、また議員から「地方財政確立のための抜本的改善策を政策に要望する決議」など3件の決議案と1件の意見書が提案され、それぞれ原案ど

おり可決されました。

また今回「曙川地区に公立保育所建設について」の請願が提出され、所管委員会で慎重に審査され原案採択することに決しました。

12月14日、15日に行なわれた市政一般についての質問、46年度各特別委員会の活動経過並びに、各常任委員会の重要議案審査のあらまきは別稿のとおりです。

### ●質問と答弁

#### 一財政危機、いかに乗り切るか

【質問】 非常に危険な要素をはらんでいる財政運営の中で、歳入不足を累増することなく、新年度の積極的な行政展開を図るためには、今日の事態を招いた要因の究明と監路打開のために、あらゆる策を講ずるべきが急務であると考えますが、次の諸点について答弁されたい。

- ① 46年度一般会計の決算見込みについて、事務繰越の実態に合せて提示願いたい。
- ② 税負担の公平化と税収確保の見地から、46年度の市税納付状況並びに滞納整理の現状について示されたい。
- ③ 国、府の補助金獲得について、いかなる策を講じたか、基本的にはこれら制度中の欠陥是正について、どのような努力をされたのか。
- ④ 新年度予算の編成にあたり、経常経費削減にどのような策を講じられたか、前年度と対比して答弁されたい。
- ⑤ 財政硬直化の折柄、各種団体に対する負担金、補助及び交付金の再検討について、新年度予算の中でいかなる考えのもとに措置されたのか。

#### 【答弁】

- ① 実質収支約8億円の歳入不足を生じる見込みである。
- ② 2月末日現在の徴収率は83.8%で、前年同期の82.1%に比し1.7%上昇しており、今後も一層の徴収確保に努めたい。
- ③ 国、府に対する財源獲得については、超過負担の解消のため市長会を通じ強く働きかけており、その結果、義務教育施設整備等についての補助率引き上げを見ており、府に対しても府補助の獲得は勿論、地方交付税、地方債の増額等につき強く働きかけて行く。
- ④ 経常経費の削減では、物件費については臨時的な経費及び必然的に増加する経費を除き、前年当初に比し原則として一割減額の方針で予算を調整したのであるが、今後は予算の配当性により一層経費の削減に努めて参りたい。
- ⑤ 各種団体に対する負担金、補助金は原則として前年を上回らない範囲で予算を計上す

るとともに、新規補助を極力抑制しているが補助、負担金等の効果について、今後その執行状況を検討し、これが整備統合を十分考えて参りたい。

#### 二コミュニティー計画の 具体策を示せ

【質問】 市総合基本計画第2期実施計画で近隣住区制については、市民が快適で安全な日常生活を営むための、基礎的な単位としてこれら豊かな個性とまとまりのある地域社会形成のため、地区住民自治のもとにコミュニティーづくりの推進に努めるとあるが、これの具体策を示してほしい。

【答弁】 コミュニティー計画については、自治省においてもモデルコミュニティーを設け検討されているが、施設計画と住民活動計画の一本化に苦慮しているのが現状である。

本市においても、市と市民対話による施設づくりと住民の自発的な活動計画をまとめ、連帯感のある人間性豊かな生活の場としてのコミュニティーづくりを推進して行きたいと考えているので、今後地区住民の意志を反映したコミュニティー計画の策定方法などについて種々検討を加えて行きたい。

#### 三福祉重点主義はジェスチャーか

【質問】 市長の施政方針を見ると、福祉充実を礼讃しているが、民生福祉費は24億9,900万で全体から見れば46年度は17.4%、本年度は20.8%と僅か3%を上回ったのみで、これは自動的にかさあげされたものであり、どこまで福祉重点主義を考えているのか。

【答弁】 福祉事業については、老人対策を中心に重点主義をとっている。老人扶助費については養護老人ホーム、特別養護老人ホームなどへの収容、並びに老人性白内障手術費補助などにある。老人クラブ活動の育成強化については仮称総合福祉センターを設置しクラブ活動の助成を大幅に増額し、自主的活動の向上に寄与する。一人暮らしの老人対策としては、とりえず本年度は50名を対象とし連絡用の「インターホン」の設置を実施したい。なお、措置を受けられない人の対策としては条件整備に努力したい。また、保育所の

建設については緊急度の高いところから計画を立てている。

#### 一休日の診療体制はいかに

【質問】 休日における緊急医療機関の問題で、最近、各市では保健所や公共の建物の一角を使用し休日の診療体制をとるところができてきているが、本市でも医師会、薬剤師会とも協議し、休日の診療体制を確立する必要があると思うがどうか。

【答弁】 現在市内に救急病院4、救急協力病院4、合計8病院があるが、診療医師確保の点で幾多の困難性があり、軌道に乗らなかったが、取りあえず小児救急患者の休日診療から実施すべく関係機関への協力要請、協議を重ね早期実施に鋭意努力を続ける。

#### 二八尾空港整備費大幅増額

【質問】 昨年暮から空港内幹線滑走路をはじめ誘導路の拡幅工事が進んでおり、さらに47年度国家予算で八尾空港整備費として、前年度の3.5倍に当る7億3千万円が新たに予算化されているが、市長の施政方針には、空港の縮小整備による住民本位の有効な跡地利用云々とあるが、騒音公害などの危険に脅えている市民にとっては重大な影響を及ぼす問題であるので、責任ある答弁を求めます。

【答弁】 八尾空港は、本市の都市整備の観点から大きな支障をもたらしている一方、近畿圏整備基本計画などの問題としての八尾空港の有用性は、将来にわたりより重要になることが予測される。したがって、本市のみで将来構想を立てることは困難であるが、数多くの障害をどう解消して行くかは、ゆるがせにできない問題である。

そこで、国、府に対し、地区住民の福祉を重点とした対策を強く要望するとともに、現空港誘導路西側の格納庫等の諸施設を東側三角地帯に移転し、その跡地を緑地公園として開放し、河内地下道を地上に上げ、児童生徒の通学安全を確保するとともに、空港周辺の緑化を兼ねた防音林帯を設けるなど、具体的な問題を提起して強力に運動を進め、本年度中にも一部成果のあがるような努力を重ねている。



# 議会だより

6

## 委員会

### 市街化区域における農地の宅地並み課税について

#### 【質疑】

市街化区域における農地の宅地並み課税に関する「地方税法改正」について、市当局の見解はいかに。

#### 【答弁】

法律改正の主な内容は、本年度に限ってA農地のみ実施し、果樹、花木など都市の緑化に寄与するもの及び将来緑地として残すのが適当なものを除外しているものである。

本市においては、既に調査も進み、課税の段階までできているが、国会において、農業者に対し過酷な措置だと判断され、今回の法律改正案提案の運びとなり、施行されたもので

あるので、地方自治体としては、これに従わねばならぬと考えている。

実際の事務上の取扱いは、当初予定していたA農地に対する課税を保留し、農地課税審議会の審議を経て、課税に入りたいと考えている。

### 町名地番号改正と出張所所管区域の調整について

#### 【質疑】

町名地番号改正が実施されたにもかかわらず旧来の出張所の所管区域を、そのまま踏襲しているため、同じ町名でありながら、出張

所の管轄が異なるといった不合理を生じている。この点、町名地番号改正に並行して出張所所管区域の調整をすべきではないか。

#### 【答弁】

市内一円で、このような問題が起っているわけであるが、現在、総合基本計画に基づいて人口急増に伴う小中学校の通学区改正について検討がつけられている。

さらに幹線街路の整備状況、出張所そのもののあり方なども考慮の上で、所管区域の再検討を行ない、地域住民の困惑を取り除くとともに共同体意識を高める方向で努力していきたい。

### 下水道事業受益者負担に関する条例制定について

#### 【議案の内容】

従前建設省令で定められていた下水道事業にかかる受益者負担金制度について、負担金の徴収範囲、徴収方法などを条例で定めるものです。

#### 【質疑】

① 一般市民の生活上、文化的な生活を受けるといのは住民の当然の権利であり、下水道事業が特別な利益を受けるといことにはつながらないと思うがいかに。

② 本事業を負担金を徴収せずに、市全域実

施した場合の財源確保、工期の見通しはどうか。

#### 【答弁】

① 特別な利益ということについては、公共下水道を設置することにより土地の便益性が増加する、すなわち、水洗便所化、汚水の衛生的処理、さらには地価の上昇にもつながるものと思われる。

② 今後の公共下水道の実施計画については、46年度から50年度までの5カ年間で約470ヘクタールの管渠を布設せねばならず、負

担金制度を採用しない場合、市の財政状況が非常に逼迫しており、数倍の年月を要するものと想像される。今回の場合、負担金を徴収して一日も早く工事を完成させることが、本来の意味で市民要求に応えるものであると考えている。

#### 【審査の結果】

税金の二重取りであるなどの反対がありましたが、採決の結果、賛成多数で原案を可決することを適当と認めました。

### 総合福祉センター建設について

#### 【議案の内容】

47年度一般会計予算において、仮称総合福祉センター建設事業費2億7100万円が、債務負担行為として計上され、47～48年度にわたり建設するものである。

#### 【質疑】

1、総合福祉センターの規模、施設内容の構想はいかなるものか。

2、市の公共施設のほとんどが駐車場が狭く施設使用者に迷惑をかけているが、この点どう配慮しているのか。

3、老人いこいのセンターを広く開放するための方法は考えているのか。

#### 【答弁】

1、規模は、鉄筋コンクリート造り地下1階地上3階で全館冷暖房を完備し、将来4階に増築できるよう基礎工事を行なう。

施設内容は、地下1階に管理室、倉庫、地上1階に民生部の事務室、2階に各種関係団体の集會室、相談室、3階に老人いこいのセンター的な諸施設を設ける考えである。

2、施設を道路面一杯に建設するため、裏に相当の空地ができるので、ここを駐車場にする考えである。

3、老人いこいの諸施設の利用方法について現在、各市の実態調査を進めており、今後検討を加えるが、現段階では、老人クラブ活動或いは個人利用できるような効率的な運営と合わせて、趣味の会を設け、老人に広く開放していきたい。

#### 【審査の結果】

懸案の施設建設であるので、十分な配慮と将来見通しの上で、建設を進めるよう強く要望して、原案を可決しました。

### 私立高校等への入学準備資金貸付について

#### 【議案の内容】

経済的理由により私立高等学校への入学が困難な者に対し、入学準備資金を11万円以内で貸し付け、教育の機会均等を図るものであります。

#### 【質疑】

貸付期間が3年以内となるが、これの据置き期間の設定或いは延長を図るべきではないか。

#### 【答弁】

本条例の趣旨は、私立高校入学に際する一時的な経済救助である。しかし、運用面で弾力的な措置を講じてまいりたい。

#### 【審査の結果】

全員異議なく原案可決しました。

### 廃棄物の処理及び清掃に関する条例の制定について

#### 【質疑】

事業活動によって生じた廃棄物については事業者責任が強化されたが、零細企業に対してどのような配慮を講ずるのか。

#### 【答弁】

不法投棄防止の観点からも零細企業に過酷な負担をかけぬよう運用面で十分配慮する。

#### 【審査の結果】

営業用ゴミが倍額値上げされることから、本条例案に反対する旨の討論があったが、賛成多数で原案可決を適当と認めた。

### 昭和47年度予算のうちの所管分について

#### 【質疑】

1、公害防止対策の態勢づくりにどう取り組

むのか。

2、国保事業の健全財政を保持しつつ、医療費無料化年令の引き下げなど給付内容の拡充を図るためには国の財政措置をさらに強く要請すべきではないのか。

3、市立病院で休日診療を実施する考えはないのか。

#### 【答弁】

1、現在、公害課に騒音振動関係、水質汚染関係、大気汚染関係の専門職員を各1名づつ置いており、必要最低限の検査をできる態勢であるが、今後3年計画でさらに陣容、器材の充実を図っていく。

2、現医療制度には多くの矛盾点があるので適正な医療、医療の機会均等を実現するため制度の抜本的な改善並びに地方財政法の負担

区分にのっとった事務費の増額を市長会、国保団体連合会等を通じて強く要望していく。

3、現在の医師、看護婦数では全科で休日診療を実施することは不可能である。しかし市民の要求に応えるべく、小児科に限って開業医の協力を得て病院で休日診療を実施したい。また近い将来、救急ブロックセンターに加入し、救急指定病院で処置できない患者を引き受けるという一段上の救急分野を担当し、休日の救急患者に対処していく考えである。

#### 【審査の結果】

昭和47年度一般会計予算のうちの所管分、国民健康保険事業特別会計予算、病院事業会計予算は原案どおり可決することを適当と認めました。

### 議会日誌

1月24日大阪府都市競艇組合会議、駅前整備特別委員会▷26日バス運行促進特別委員会、各派幹事長会議▷28日大阪府都市競馬組合会議▷29日近畿市議会議長会理事會▷31日東部大阪治水対策促進協議会、議会各派総会▷2月1日全国議長会部会長会議▷3日寝屋川南部広域下水道組合会議、大阪府都市競馬組合会議、大阪府都市競艇組合会議▷7日保健経済委員協議会▷10日東部大阪治水対策促進協議会、寝屋川南部広域下水道組合会議▷15日府下議長会理事會、長瀬川沿岸下水道組合会議▷16日保健経済委員協議会▷18日近畿

議長会監事會、建設委員協議会▷21日東大阪近鉄高架促進期成同盟会総会▷22日駅前整備特別委員会▷24日恩智川水防事務組合会議▷26日東部大阪治水対策促進協議会総会▷29日長瀬川水防事務組合総会、大阪府都市競艇組合会議▷3月1日近畿議長会正副会長会議▷2日府下議長会総会、大阪府都市競艇組合会議▷4日議会運営委員会、大阪府都市競艇組合会議▷6日駅前整備特別委員会▷7日広域行政調査特別委員会▷9日大阪府都市競馬組合会議▷10日議会各派総会、議会運営委員会、本会議第1日▷11日大阪府都市競艇組合会議

大阪府都市競馬組合会議▷13日議会運営委員会▷14日議会各派総会、本会議第2日▷15日本会議第3日▷16日建設委員会▷17日建設委員会▷21日保健経済委員会▷22日保健経済委員会▷23日文教民生委員会▷24日文教民生委員会、建設委員会▷27日総務委員会▷28日総務委員会▷29日議会各派総会、議会運営委員会▷30日本会議最終日▷31日大阪府都市競馬組合会議▷4月1日近畿議長会正副会長会議▷7日議会だより編集委員会



# 議会だより

第63号

7

昭和47年4月20日

## 委員会

### 46年度 特別委員会の活動経過

#### ● 広域行政調査

##### ＝ 大阪市との行政協力関係 ＝

大阪市高速鉄道の延長——かねて地下鉄2号線及び5号線の本市域延長を要望していたが、先般都市交通審議会で2号線の羽曳野方面延長と5号線の山本方面延長が答申された。今後、車庫用地の確保、駅前整備事業の推進など対策を講じながら、両線とも本市乗入れが一日も早く現するよう努力が必要である。

八尾空港の整備——同空港を将来存置すべきか全面廃止すべきか、議会内でも活発な討

議が続けられてきたが、市当局では現実問題として同空港周辺地域の環境を改善するため、西側の地上施設を滑走路に囲まれた三角地帯に移して跡地を公園化し、あわせて河内地下道の排気ガスによる公害を防止することとして、大阪市とともに関係方面への折衝が続けられている。議会としては、本市の求めている飛行場の縮小整備の方向が、大阪空港のサブ空港として拡充整備に結び付けられることのないよう、政府の姿勢を十分注目監視する必要がある。

大阪八尾開発事業団——去る昭和45年4月に川辺若林地区を流通加工センターとして開発整備するため同事業団が設置され、以来用地買収交渉が進められている。買収状況は昨年12月現在で予定総面積約406,800平方メー

トルのうち50パーセントを取得している。今後は交渉の遅れている大阪市域分について、早期解決が強く望まれている。

##### ＝ 柏原、藤井寺両市との広域行政 ＝

昭和46年1月3市の間で大阪府中部都市広域行政協議会を設置して11項目にわたる共同課題の解決に取り組んできた。このうち現在まで具体化したものは次の通りです。

市立病院の共同利用——本年4月から3市民が八尾市立、柏原市立、藤井寺市立道明寺各病院を利用する場合、入院料加算金(室料差額)は市内扱いとなった。

大正橋、明治橋の歩道橋設置——各市が共同して大阪府に早期着工方を要望した結果、47年度中に着手される見通しである。

#### ● 駅前整備

まず、近鉄八尾駅前整備につきましては、本事業の3大柱とも言うべき、近鉄高架化、土地区画整理事業並びに商店街対策の統一的な捕進を図るべき市当局の態度、体制整備を中心に審議を重ねました。

新駅舎の位置、規模の決定に当っては、既存商店街への犠牲をいかに最少限にいとめるか等々の問題提起をするとともに、趣旨、将来計画の浸透不十分が、市民の不安を呼び市当局に対する不信感に転化されたものであると指摘し、専門的な「総合窓口」の設置による組織充実の必要性を促したのであります。

これらに対する市当局の構想が明らかにさ

れたのでありますが、一部の具体的措置は解決したものの、顕著な動きが見られなかったばかりか、一層諸要件がからみ変化しつつあるやの観が持たれ、新年度における全の調査費を契機に、実質的な出発点として、市担当組織の再検討はもとより、国、府等関係機関並びに、地元住民との折衝、協議、或は関連分野の委員会、審議会を通じ、より一層の積極的姿勢を強く促しておいたのであります。

次に、国鉄八尾につきましては、しばしば国鉄関係に対する理事者の重要性の認識の度合いが問われたのでありますが、市当局の見解は、時間的な制約の面から、近鉄駅前に力を注がねばならず、当面する交通事情緩和の

ため、計画の一部である渋川踏切移設に重点が置かれたものであり、亀井一八尾停車場線については、本年3月末にはほぼ竣工の運びとなったのであります。

当面の緊急課題として、一層の努力を要望していた渋川踏切移設改修については、水道管理設工事の遅れにより当初計画からずれたが、本年6月末には竣工予定の運びとなったのであります。

なお、陸橋下の竜華第119号線の拡幅工事については、亀井一八尾停車場線の竣工にあわせて、本年3月末をもって完了することとなったのであります。

#### ● バス運行促進

昨年の5月に市内交通網としての近鉄バス路線の拡充、整備を図るため関係方面に運動することを目的として、特別委員会が設置されたものであります。

##### ＝ 近鉄八尾—藤井寺線の

##### 旧路線復旧＝

これは、渋川踏切上における交通渋滞の問題から従来の路線が変更され、現在、運行されています。この路線変更により、国鉄関西線利用者の不便等の解消のため、旧路線復旧を図る必要があります。

復旧条件である渋川踏切の改良については鉄道レールを上げながら工事を進めなければならぬがため、47年6月末ごろの完成の見込みであります。一方、亀井一八尾停車場線

の道路拡幅については、府の補助認承を得て現在、拡幅工事が行なわれており、近い内に完成するものと考えております。

委員会としては、この路線変更により、市民に非常に迷惑をかけている現況を一日も早く解消するよう関係機関に対し、積極的な運動方を強く要請する必要があります。

##### ＝ 近鉄八尾—萱島線の増回＝

この路線についても、道路事情が悪いため近鉄バス側は増回すを意向は全くないのであります。委員会は、現況維持から前進するには道路拡幅が必須条件であるとし、担当者に対し、早急に対処するよう強く要望しております。

##### ＝ 恩智線の増回＝

この路線についても、近鉄バス側は廃止したい考えであります。これには、強く反対しているのであります。なお、本路線については、萱振—曙川線の開通により、この道路を通る路線を新設させ1時間1本のダイヤで運行されておりますので、本路線は、実質上30分に1本のダイヤになったのであります。

##### ＝ 南部循環線の新設＝

路線新設については、近鉄側は難色を示しているが、沼地区には、交通機関が皆無であること。加えて口頭ではあるが、道路事情が好転すれば新設することを約束している経過もあるので、近鉄側に対し再考を強く促しているのであります。

3月30日の本会議において1件の意見書と3件の決議案が可決されました。その内容のあらましは次のとおりです。

#### ■ 林業の振興に関する意見書

わが国の森林は、大気浄化、林産物の供給等、国民生活の福祉増進と国民経済の発展にきわめて重要な使命をになっている。

しかしながら、近年、造林面積の減少が著しく、かつ、経済的機能だけを重視した傾向によってこのまま推移すれば自然環境の保全上及び国民生活上重大な問題を引き起こすことが憂慮される。

このときにあたり、国及び府では、いずれも自然環境の保全と造林事業の重要性が打ち出されている。よって、政府におかれては、これらの事態に対処して、国有林はもちろんのこと民有林に対しても、森林の保全を計るために、林業振興に関する諸施策をすみやかに推進されるよう強く要望するものである。

#### ■ 「健康保険法の改正案」及び「健康保険法の抜本改正案」に反対する決議

政府は、今国会に「健康保険法改正案」及び「健康保険法の抜本改正案」を提案している。

これらの案はいずれも健保財政の赤字解消を主眼とし、国民の負担で切抜けようとする改悪案であり、全ての国民の健康を守る立場に逆行するものである。

従って、われわれは、次のようなことから今国会に提案されている「健康保険法改正案」及び「健康保険法の抜本改正案」の撤回を強く求めるものである。

1、今回の法案が通ると、さらに負担ふえることになること。

1、今回の改正案では政府の財政負担が医療

## 決議の内容

費の5%の定率という極めて低いものになっていること。

1、社会保険審議会、社会保障制度審議会の答申を無視した改革案であること。

1、政府は現行医療制度の矛盾にほおかぶりをして、何の抜本策も出していないこと。

#### ■ 八尾市立清友高等学校を総合選抜制度に組み入れることを求める決議

昨年7月、大阪府学校教育審議会が設置され、昭和48年度から総合選抜制度へ改正する方向で、種々の具体案が練られつつある。

このような動きの中で、当八尾市立清友高校が、女子単学校であることから、新しい制度への組み入れが困難である。

本八尾市においては、早急に積極的具体策

を講じる必要があり、関係者の再三の陳情並びに八尾市民の願いに応え、本市における教育を進展させていくために、新制度発足の初年度から、市立清友高校をこれに正しく対処するよう府に対し積極的折衝を行ない、その早期解決を期せられるよう強く要望する。

#### ■ 地方財政確立のための抜本的改善策を政府に要望する決議

地方自治体が真に住民福祉向上に奉仕できるよう地方財政を確立させるために、政府に対し次の点について強く要望する。

1、国と自治体間の税財源の再配分を行ない、地方自主財源を強化すること。

1、地方交付税については、交付税率の引き上げにより相当額の増額を行なうこと。

1、地方債の許可制度を改め、暫定措置による起債制限を廃止し起債能力のある団体の起債自由化を進めること。

1、地方公共団体の超過負担、住民の税外負担を解消するため、具体的な予算措置を講ずること。



# やお市政だより

第455号

8

昭和47年4月20日

## 市の話題



### ●市消防本部が、救助工作車を購入しました

市消防本部は、このほど新鋭の救助工作車を購入しました。

都市火災をはじめ、あらゆる災害に活用できるように、車の中央部に2.5トンの重さをつり上げられるクレーンが備えられているほか、発電機、エンジンカッター、ガス測定器、空気呼吸器、救助マット、救助袋などが備えつけられています。

ビル火災の人命救助や、交通事故で車にはさまった人をたすけ出すなど活躍が期待されます。大阪市、高槻市につづいて、府下では3番目の登場です。

### ●労働会館分館で習作展が開かれました

4月8日、9日の両日、市立労働会館分館（植松）で習作展と茶会が開かれました。

これは、文化講座（手芸、陶芸、絵画、華道、茶道）の1年間の成果を見てもらおうと開かれたもので、押し絵、紙人形、つば、油絵、いけ花など217点が展示されました。

9日には会館2階和室と前庭（野点）で茶会が行なわれましたが、訪れた人はきれいに着飾った受講生のみごとなお点前を、ちよっぴりかしこまって受けました。

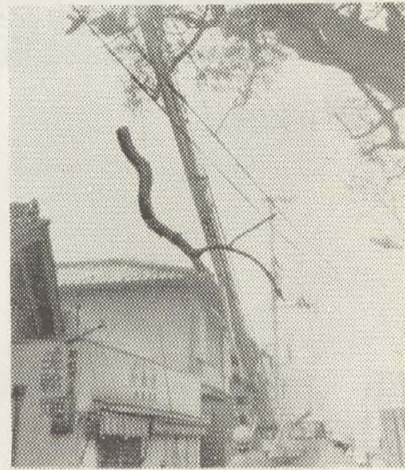


### ●フラワーソサエティで春の草花の出荷が行なわれています

花どころ高安山ふもとのフラワーソサエティ（山畑18、斎藤清次郎さん経営）で、いま、春の草花の出荷が盛んに行なわれています。

いま出荷されているのは、パンジー、ひなぎく、わすれな草、しば桜、まつ葉ぎくなどで、いたるところで青、赤、黄、ピンクなどで美しい花模様を描いています。

出荷先は、御堂筋や築港深江線などのフラワーベース、それにエキスポランドですが、他にも朝早くから近郊都市の業者が直接、購入にくるとのことです。

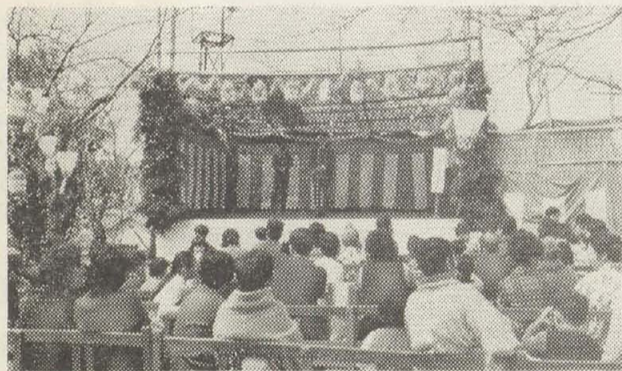


### ●澁川神社のくすの木の枝切りが行なわれました

このほど、澁川神社（植松町3丁目）の府、顕彰天然記念物のくすの木の枝切りが行なわれました。

このくすの木は、幹回り7m、樹齢1,000年の大木ですが、あまり枝が伸びすぎて道をへだてて民家の屋根におおいかぶさる形になり、以前から風の吹く夜など危険だという声が多く、このほど切りとられたものです。

この日、おはらいを入念に行なった後、枝の下に6,600Vの高圧線と電話ケーブルが通っていることもあって、1時間半がかりで2本の枝を切りとりました。



### ●恒例の恩智城さくら祭が開かれました

恒例の恩智城さくら祭が、2日、恩智青年団の主催で開かれました。

さくら祭には、地区の人々や市内の老人クラブのおとしよりら500名が参加し、歌や踊りを競い合いました。特別出演として曙保育園の園児が、歌や踊りを披露し、おとしよりにお菓子をプレゼントしました。

また、玉串川でも、2日、付近の大和町会や地元の老人クラブの人たちが、さくら並木にボンボリやタンザクなどをつるしました。



## しあわせを築く道

人権の広場 ①

昨年度は、しあわせをきづく道——同和問題入門として、部落解放運動50年の歴史をふりかえり、その意味を考えてきました。

本年度は、しあわせをきづく道——人権の広場として、様々な人権問題をとりあげ、その中で部落問題を考えていきたいと思います。

ご質問・ご意見などがありましたら、教育委員会社会教育課社会同和教育係まで、おねがいします。

### ■人の命を奪う公害

「はらわたを——引出してたたきつけたし」と、悲痛なメモを書き残して、昭和44年夏、イタイイタイ病の病苦と前途への絶望から、東邦亜鉛安中製錬所の元従業員である28歳の女性が、自殺しました。

その遺体のじん臓から2万2千400PPM、肝臓から4千940PPMという、世界でも例をみないカドミウムが検出されたということです。

約2年間、カドミウム棒を削る作業に従事していたという結果です。

今から10何年以上も前に、富山県神通川流域で、工場廃液によりイタイイタイ病がすでに発生しているのに、



その後、何の措置もなされていなかったことを示すものといえます。

また、工場廃液に含まれていたメチル水銀化合物によって、多くの人々が水俣病という恐ろしい病気におかされ、死んでいくというような事実も存在します。

その厳しい実態は、映画などにも紹介されています。私たちが、このことと決して無関係ではありません。大気汚染は、年々ひどくなっていますし、私たちの生活環境は知らないあいだにおかされ、人間らしい生活ができないようになってきているのです。

企業優先で、住民を無視した政策が、国・行政でとられていた結果として、このような実態が生まれてきているのです。

私たちは、この事実をみのがしてはなりません。空や海や川をよごしているものは、誰であるのかをはっきりと知り、公害追放のために、一人一人がたちよらねばならないのではないのでしょうか。

住みよい町をつくるためには、市民一人一人の力を結集していかなければならないのではないのでしょうか。